お子さまの誤飲事故を防ぐための、

安全な「おもちや」の選び方



THE JAPAN TOY ASSOCIATION

一般社団法人 日本玩具協会

安全な「おもちゃ」を購入し、楽しく遊ぶためのルール



おもちゃによる思わぬ事故を防ぐため、必ず、おもちゃのパッケージ等に表示されている「対象年齢」を守って遊びましょう!

おもちゃのパッケージ等の「対象年齢」は、そのおもちゃで 適切に遊ぶことができる年齢を意味していますが、それと ともに、「その年齢の子どもに必要な安全対策が施されて いる」ことを示す重要な情報(メッセージ)です。

「対象年齢」は、決して「単なる目安」ではなく、また、「お子さまの賢さ」の度合いを示したものでもありません。

「おもちゃの事故」を防ぐためにも、表示されている「対象 年齢」を必ず守りましょう!



ルール その**2** 3 才未満のお子さまには、誤飲の恐れがある「小さな部品」や「小さな球」がある「おもちゃ」は避けましょう!

3才未満のお子さまが飲み込む恐れのある「小さな部品」や「小さな球」は、「玩具安全基準」(ST基準)で定められています。

※ST基準〈日本玩具協会作成〉については、このリーフレットの裏面を参照ください。

消費者庁のHPに動画「窒息事故から子どもを守る」(8分)が 掲載されています。

口に入った玩具による気道閉塞のメカニズムや、事故が起きてしまった場合の対処法が紹介されています。



http://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_013/index.html#teaching_material



年長の兄姉 (3才以上) がいるときは、自分の「おもちゃ」を年下の弟妹 (3才未満) から、遠ざけておくように言い聞かせ協力してもらいましょう!

年長のお子さまが遊ぶおもちゃ(対象年齢3才以上)には、「小さな部品」や「小さな球」が使われていることがあります。3才未満の弟妹には、誤飲等をしてしまう危険がありますので、年長のお子さまには、言い聞かせて協力してもらいましょう。





小さなお子さまがおもちゃで遊ぶ際には、 保護者の方は常にお子さまを見守りながら、 一緒に遊びましょう!

保護者の方は、3 才未満の小さなお子さまがおもちゃで遊ぶ際、思わぬ事故が起こらぬよう、注意深く見守ることが必要です。また、時々、おもちゃが壊れていないか等の点検を行い、お子さまに正しい遊び方を教えて一緒に楽しく遊りで頂ければと思います。



ST基準・STマークについて

「おもちゃ」の安全は、玩具業界にとって最優先事項です。

(一社)日本玩具協会は、1971年(昭和46年)に、業界の自主的措置としてST基準・STマーク制度を立ち上げ、玩具安全の取組みを進めてきました。

STマークって何ですか?

ST(Safety Toy) マークは、検査機関の検査に合格(ST基準に適合)した玩具に付けることができるマークです。

「安全面について注意深く作られたおもちゃ」として 玩具業界が推奨するものです。



● ST基準は、どのようなことを定めているのですか?

ST基準では、物理・燃焼・化学的な安全の基準を定めています。 ST基準には、ISO等の最新の国際規格や食品衛生法の基準が採り入れられています。

●「乳幼児の誤飲防止」のために、ST基準で、どのような 検査をしているのですか?

「3才未満」の子どもが誤飲する恐れのある「小さな部品」や「小さな球」がないか、等を検査しています。

「対象年齢3才未満」向けのおもちゃの検査。

〈小さな部品の検査〉

「小さな部品」とは、「斜め円筒」(小部品シリンダー)に完全に収まってしまわないかどうかを確認します。

※「斜め円筒」(小部品シリンダー): 直径31.7mmの円柱を、高さが上から最長 57.1mm、最短25.4mmのところで斜めに切っ た形の円筒。



「おもちゃ」を選ぶときは、STマークが付いているかどうかを 目安にしてください。

玩具安全マーク(STマーク)制度については、当協会のHPでも紹介しています。

STマークが正しいものかどうかは、「ST検索サイト」で確認することができます。



http://www.toys.or.jp/jigyou_st_top.html

一般社団法人 日本玩具協会

〒130-8611 東京都墨田区東駒形4-22-4 TEL.03-3829-2513 FAX.03-3829-2510

- 1